

松戸市教育委員会会議録

令和3年12月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和3年12月定例会

開 会	令和3年12月22日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和3年12月22日 (水) 午前11時15分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	中西 茂	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和3年12月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	渡部 優樹	21		
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22		
3	学校教育部 審議監	堤 和子	23		
4	教育企画課 課長	川野 康仁	24		
5	” 専門監	壁 和宏	25		
6	” 主幹	永淵 智幸	26		
7	” 主任主事	染谷 康太	27		
8	” 主事	山本 真優子	28		
9	社会教育課 課長	臼井 眞美	29		
10	” 補佐	齊藤 真一	30		
11	戸定歴史館 館長	藤田 和子	31		
12	学務課 課長	石橋 聡	32		
13	” 補佐	萩原 弥生	33		
14	指導課 課長	菊地 聖子	34		
15	” 補佐	佐々木 亮	35		
16	教育研究所 補佐	新木 準一	36		
17	教育施設課 課長	木下 透	37		
18	” 補佐	若井 敦史	38		
19	” 補佐	渡邊 憲生	39		
20			40		

令和3年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和3年12月22日（水） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和3年12月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第31号

松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について

(戸定歴史館) …p1

② 議案第32号

「松戸市学校施設長寿命化・再整備計画(第I期)」の策定について

(教育施設課) …p5

③ 議案第33号

松戸市学区審議会に対する諮問について

(学務課) …p36

④ 報告第7号

臨時代理による処分の報告について

(指導課) …p55

(2) 報告等

① 令和4年松戸市成人式の実施について

(社会教育課) …p57

② 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に2名の方から傍聴したい旨の申出があります。

今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを傍聴していただくことといたします。なお、傍聴の方々は既に別室に入室されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和3年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件、報告議案1件、報告等2件となっております。このうち、報告第7号は、人事に関わる案件となります。したがって、報告第7号の審議を秘密会としてはいかががお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を取らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第7号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告第7号の審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第7号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、

松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては、報告第7号の前に審議したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、報告第7号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行を武田委員にお願いします。よろしくお願いします。

◎議案第31号

教育長職務代理者 よろしくお願ひいたします。

本日は会議後に勉強会を予定しておりますので、限られた時間の中での円滑な議事進行を務めたいと思いますので、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第31号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願ひいたします。

戸定歴史館長、お願いします。

戸定歴史館長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1ページ、議案第31号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

松戸市戸定邸保存活用審議会条例に基づきまして、松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任期が2年間となっております。令和3年12月24日で任期が終了いたしますために、お手元の資料2ページ、お開きください、2ページに記載の7名を令和3年12月25日から令和5年12月24日の2年間、委嘱、任命するものでございます。

審議会委員の1号委員、学識経験者5名は、文化財などの日本の伝統的な建物、建造物、建築史及び庭園造園史に高度で専門的な知識を持つ方でございます。

また、2号委員、本市職員は、国指定名勝旧徳川昭武庭園の管理者、国指定重要文化財戸定邸の管理者にある者でございます。

なお、松戸市戸定邸保存活用審議会の内容につきましては、お手元の資料3ページをお開

きください。

こちらの松戸市戸定邸保存活用審議会条例第2条にございます戸定邸及び庭園の保存活用に関する事項、保存活用計画の策定、推進及び評価に関する事項などを専門的な見地から調査審議し、指導や助言等をいただいております。

現在、この審議会では平成31年3月に戸定邸の庭園部分の保存活用計画を策定し、今後は引き続き庭園と建物の調和の価値を引き出していくために、戸定邸の建物部分の文化財の価値を整理し、保存活用計画の策定を進めております。この保存活用計画は、国指定重要文化財名勝であります戸定邸と庭園を次世代への継承に向け、中長期的な観点から計画的に保存整備、管理計画を立て、この計画に基づいて取組を進めていくものでございます。この計画を策定し、文化庁に認定を受けた際のメリットとしましては、当該文化財の保存活用に関する基本的な考え方や厳密に保存すべき箇所と改変が容認される部分、程度等が明確化され、所有者等が自らの判断に基づき、迅速に修理や活用を図ることができること、また、保存管理の的確性が向上し、現状変更手続きや修理などの特定の行為を行う場合に必要な許可や届出など法に基づく手続等が分かりやすくなること、さらに保存活用のために必要な事項が地域の住民の皆様や行政などにも見える化され、所有者だけでなく、所有者だけでは対応が難しい部分への支援強化が見込めること、国・県の補助が受けやすくなるなどの効果が期待されます。

こちら審議会でございますが、松戸市情報公開条例に基づき原則公開しております。公開した会議の会議録、会議資料は、市役所別館にあります行政資料センターで閲覧できます。

以上、議案第31号につきましてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第31号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

山形委員 山形です。

今のご説明が詳しく、どのようなことを審議されているかとても分かりやすくありがとうございます。

その中で1点、保存活用計画を文化庁に出すことでとてもスムーズな管理ができるというところがありましたが、その保存計画策定のいつまでに出したいというようなスケジュール感を教えていただけますか。

戸定歴史館長 まず、本年度は活用計画の骨子案を今精査しているところでございます。そして、来年度、その骨子案を基にもう少しボリュームを持たせた具体的な策定に向けての内容を詰めまして、そして、その後3年後ぐらいに計画が出来上がるような今予定で考えております。

なお、策定に当たりまして、国・県の補助金等を今頂けるように働きかけをしております。以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

引き続き、大切な計画の基となるものを前回の方と再任されて継続した議論がスムーズに図れるかと思いましたので、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

教育長職務代理者 ほかに。

中西委員。

中西委員 ありがとうございます。

先ほどの説明の一番最後で、資料の閲覧は足を運ばないと見られないということだったんですけれども、これは今の時代、オンラインで公開するということはできないのでしょうか。

教育長職務代理者 戸定歴史館長、お願いします。

戸定歴史館長 オンラインのことも併せまして検討させていただきたいと思います。

中西委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかにございますか。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

令和2年度版の点検評価の中でも、戸定歴史館長のほうから戸定邸の保存活用計画の策定についてということを経験として出されていた経緯もありますので、この点に関しては、まだ委員も8名の委員をもって組織するというのに1名の余白を持っているところもあつたりいたしますので、いろんな方のご意見を参照して諮っていただけるとうれしいと思います。

私からは以上です。

それではほかに質問、ご意見等ないようですので、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第31号を採決いたします。

議案第31号について、原案どおり決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第31号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

◎議案第32号

教育長職務代理者 「松戸市学校施設長寿命化・再整備計画（第Ⅰ期）の策定について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

教育施設課長。

教育施設課長 よろしくをお願いいたします。

松戸市学校施設長寿命化・再整備計画（第Ⅰ期）（案）につきまして、6ページから31ページ目までの本編と32ページから35ページの概要版がございますが、概要版を用いましてご説明をさせていただきます。

それでは、32ページをご覧ください。

本計画は、文部科学省インフラ長寿命化計画の策定により、各地方公共団体において、学校施設を対象とした長寿命化計画を早期に策定することが求められているものでございます。

計画の目的といたしましては、これまでの劣化状況に応じた事後保全対応から計画的な予防保全対応へと転換を目指し、施設の耐久性を高める長寿命化工事を中心とした手法を採用することで耐用年数を90年程度へ延ばすなど、事業費の削減、財政負担の平準化を図り、さらには先進的な取組なども含めた質的な向上及び改善をすることによってございます。

計画の更新は10年ごとに行いますが、今期の第Ⅰ期につきましては、関連計画との整合を図るため、令和4年度から令和10年度までの7年間として、5年ごとに見直しを行ってまいります。

現状把握といたしましては、本市の学校施設296棟の建物のうち、6割の建築物が築40年以上経過し、老朽化が進行している状況でございます。また、児童生徒数は令和10年度の年少人口の増減率がマイナス7.9%であり、やや減少傾向であります。35人学級の導入や特別支援学級の配置を現在進めているところでございます。

学校施設の基本方針等につきましては、長寿命化や建て替えなどを組み合わせた整備手法で財政負担の軽減・平準化を、また、教育環境や児童生徒数の見通しを踏まえた適正規模・学校機能の再整備等を検討してまいります。

長寿命化に係るコストにつきましては、33ページ上段の従来型の60年で建て替えた場合と、

中段の長寿命化型で改修を行った場合をそれぞれグラフで示しております。60年で建て替えた場合は、令和11年以降建て替えによるコストが急増し、財政負担を圧迫することが見込まれます。一方で、長寿命化型で改修を行った場合は、令和11年度以降のピークを近年の施設改修費程度に抑えることができ、財政負担の平準化を図っております。

施設を維持するための長寿命化工事としましては、屋上防水や外壁改修など耐久性に優れた材質による改修工事や、水道、電気などライフラインの更新、施設の安全性を高めるコンクリートの中性化や鉄筋腐食対策に加え、施設の快適性を高めるトイレのドライ化、照明のLED化、バリアフリー化などの整備を想定しておりますが、各部位の整備レベルは建物の劣化状況や過去の改修内容などを勘案し設定してまいります。

次に、34ページの整備手法と優先順位づけでございます。

整備手法は、上段のイメージ図に示すとおりになります。建築後50年程度経過した後に長寿命化改修工事を行い、その後予防保全による改修を進めながら機能の向上を図り、およそ90年後に建て替えるイメージになります。長寿命化事業を行う施設の優先順位づけにつきましては、段階ごとに建物の絞り込みを行い、まずは築年数から多く経過した施設を優先とし、次に直近の大規模な保全的工事からの経過年数など学校施設の状況を踏まえた上で校舎を優先とし、児童生徒推計や地域の実情に応じた評価を行い、最後に分類ごとの平準化を行った結果、第Ⅰ期となる令和10年までの長寿命化事業を実施する対象施設につきましては、35ページの表にお示ししたとおり、15校18棟として計画をするものですが、今後5年ごとに見直しを行い、更新してまいります。

最後に、再整備の方針になりますが、さきにも述べましたとおり、本市の児童生徒数はやや減少傾向であります。35人学級の導入や特別支援学級の配置を進めている中で、学級数としては大きな変化が見られないことから、今後10年程度は長寿命化改修を中心に現状施設の維持を図ってまいります。しかしながら、第Ⅱ期以降の学校の集約化・複合化・転用なども視野に入れ、児童生徒数の動向や地域の事情に応じた学校施設の規模、配置計画等の検討を行ってまいります。また、地域に開かれた生涯学習の拠点等、より有効な活用についても検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第32号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 この長寿命化はどういうふうによっても、何かいろいろ声は出てくると思うんですけども、35ページの今後、令和10年度までに行う施設が並んでいて、10ページの全部の学校の建築年度を見ますと、昭和30年代のものが残っていたりするんですが、一方で最も古い建物の建築年を採用と書いてあるので、もしかすると、主要な建物じゃないから後回しなのか、あるいは今後の何らかの計画があるので入っていないのか、この昭和30年代の説明がどこかにないと、その対象のところの地域の人たち、分からないと思うんですね。それぞれ個々の事情は、その地域でお分かりなのかもしれませんが、その説明が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

教育長職務代理人 教育施設課長、お願いします。

教育施設課長 先ほども申し上げましたが、優先順位といたしまして、まずは築年数が多く経過した施設を優先といたしまして、65校296棟から41校112棟としまして、次に直近の大規模な保全工事からの経過年数で評価を行い、36校75棟といたしました。その次に、学校施設の状況を踏まえた上で校舎を優先といたしまして、児童生徒推計や地域の実情に応じ評価を行って26校39棟、最後に分類ごとの平準化をした結果が15校18棟でございますので、昭和30年代にできた建物が中には含まれておりますが、直近の保全的工事でありますとか、地域の実情に応じ開発の可能性がありますので、児童推計を踏まえまして第Ⅰ期の計画に入っておらず、第Ⅱ期、第Ⅲ期に先延ばしとなっているものでございます。

以上でございます。

中西委員 個別には、そうするとそういう事情は何らかのご説明がなされているか、これからされるということなんですか。

中西委員 この数字だけを見ると、何で古いのに後回しなんだという話に当然なると思うんですけども。

教育長職務代理人 そうですね、優先順位というところにご説明をいただきたいということだと思いますので、少し補足説明いただけたらと思います。

教育施設課長、お願いします。

教育施設課長 計画を実施していく際には、学校には少なくとも1年、2年前から工事の準備を進めていくこととなりますので、個別にご説明させていただく予定でございます。

以上でございます。

中西委員 ちょっと話がずれているような気がする、説明がずれているような気がするんですけども、要はしないところ、建築年度が古いけれどもしないところはどのような説明をする

んだという、これ、恐らく議員さんだっけそう思いますよね。個別の事情を御存じの方は分かると思うんですけども、なので、その辺の説明が今できるんでしょうか。例えば昭和34年の建築というのは、これ、学校の規模は小さいですけども。やっぱりこれ、この表を見たときに、普通はそう市民は感じると思うんですけども。何らかの説明はついているんですか。

教育施設課長 先ほどもお話ししたとおり、そういった優先順位をつけながら絞り込みを行っておりますので、繰り返しとなりますけれども、優先順位づけにつきましては、児童生徒推計や地域の実情に応じた評価をして、小規模となっている学校や利用率の低い校舎のある学校につきましては、長寿命化改修をする前に、集約化・複合化・転用などを検討する必要がありますので、この第I期からの対象から外れているといったところでございます。

中西委員 そうすると、今のご説明のような事情がそれぞれありそうだということは分かりますが、やっぱりこの問題は多分、恐らくいろんな声が出てくると思いますので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

教育長職務代理者 伊藤教育長。

教育長 中西委員さんの質問は、要するに昭和30年代とかに建築された学校に対しての説明をどうするんだということで、そうですね。その全体の説明ではなくて。例えば議員さんたちの多くはもうそれぞれ一個一個の事情は分かっているから、あまり質問は来ないと思うけれども、でも、30年代に造られた何校かに関わる人たちの中には、何でうちは後回しなのって感じるかもしれない。全体の説明の中では、そういった一個一個の細かいことが御存じでない方々もいらっしゃるから、そういう学校については、説明機会はどのようなというそういう質問だと思いますが、いかがですか。

教育長職務代理者 教育施設課長。

教育施設課長 各学校への説明には、地域ごとに個別の事情がございますので、私どものほうで丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

和座委員 ちょっとよろしいですか。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 その丁寧な説明ということの具体的なことが、この場で例えばきちっとお話しできなければ、市民の方たちにも話ができないのではないかとちょっと私心配するんですが、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 教育施設課長。

教育施設課長 具体的に児童生徒の推計でありますとか地域の事情は、学校ごとに違いますので、学校ごとに説明をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ちょっと繰り返しになってしまっているのですが、この件に関して、どうでしょうか、もし例えば保護者の方からご意見があったときとかにどういう対処をなさるのかとか、あるいは、基本的にはこういう順位づけをしているけれども、こういう事情がありますということをもう少し明確化して、分かりやすい説明というのが我々のここで今解決しないみたいですので、何かの形で広報されることが望ましいのかなというふうに私も感じますが、今後の展望はいかがお考えでしょうか。

教育施設課長。

教育施設課長 今後、この計画を策定し、ホームページ等に掲載する予定でございます。そのときにいただきましたご質問等にはQ & A等にて対応させていただきたいと思っております。そのほかにいただいたご意見につきましては、私どものほうからご回答をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 中西委員、いかがですか。

中西委員 この場でこれ以上言ってもという気はします。

教育長職務代理者 ほかに。

和座委員。

和座委員 別の観点からの質問ですが、9番の今後の整備計画、再整備の手法というところですが、すけれども、児童が減少している少子化社会の中で、廃校になってしまっていて、次の再利用という形で、例えばNPOに開放されているとか、あるいは芸術家のためのアトリエをそこに造って開放しているとか、様々な再利用の取組というのもあるんですね。ここには、「将来的には学校の集約化とか複合化とか転用などを視野に入れ」と、非常に抽象的に書かれているんですけども、その中で具体的に、じゃ、どういうふうな形で転用していくのか、そして、またどういうふうに集合化するのか、集約化するのかというところについても、もう少し具体的なところを聞きたいと思うんですがいかがでしょうか。

教育長 すみません、じゃ、そこは私から。

教育長職務代理者 教育長。

教育長 確かにそれを期待、期待というかそこをもっと具体的に書けば分かりやすくはなりま

すけれども、でも、それによって、また次の説明が必要になるくらいに、今の抽象的な言葉というのはいろんな要素を含んでいるので、この計画の段階では、少なくとも第Ⅰ期のこの計画の段階では、この表現にとどめておきたいというところがあります。

和座委員 分かりました。

教育長 ご理解ください。

教育長職務代理者 ほかの観点からのご質問等ございますでしょうか。

山形委員。

山形委員 ほかの観点で、これは意見として一保護者として学校を利用している者として、先ほどの説明と優先順位等々や、事情など、建て替えを本当にする、しなければならない場所も出てきたりとか、そういう議論もあったりとか、いろいろ表現が出てくる中で右往左往考えたり、そこに対する説明とかというのが繰り返されるのがとても想像もできますし、分かるのですが、この10ページの築年数だけを見ると、とても違和感を感じます。

先ほどおっしゃった大規模な修繕が明らかな場所、耐震工事等もありましたよね。明らかな大規模修繕があったというような場所には、大きな修繕がここはやっているというようなのを1行、例えばこの年には大規模な修繕がありましたなど、1行を追加されるだけでも、何にもやっていないようにしかこの表だけでは読み取れないのと、一般人として、これだけ見るととても心配な年数だなというのを感じるのと、たくさん学校が一気に建った事情とかも分かりますが、何もしていないのかなというのもぱっとこの表だけを見たり、この数字だけを見ると思ってしまう可能性が高いのかなと思ったりします。

学校個別に何が起こったかと、要覧等を見れば、わかるかもしれませんが。みなさんはそこまで時間は取れないので、大規模な修繕はこの時期に、例えば耐震工事は実際行われたと思います。私も娘が小学校に行っていたときに、耐震工事していただいたことを覚えています。ただ、6年間、3年間、在校していなければ、何もやっていないように見えてしまうようになっていくので、その大規模な修繕が過去あったというような経緯が何か、ここのグラフ、表の中だけじゃなくてもいいので、例えばこういうことを今までやっているようなことがあらたかに分かるようなリンク先だとかをQA等に貼っていただいて、不安の解消や何で何でと疑問が来たときに、皆さんも対応することに疲弊しないような仕組みとか分かりやすさというのが、今求められる時代になっていると思います。その部分分かるような広報や、伝え方をぜひしていただけたらなと思ってお話を聞いていました、というのが意見です。

はい、意見です。以上です。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

保護者の関心も高いところでございます。また、期間も長期にわたる事業となりますので、随時いろんな形でのご報告等いただけたらうれしいのかなというふうに想像いたします。また、いろんなところで審議重ねていかれたらいいものになっていくんだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案32号に対しては、以上で質疑、討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

議案第32号について原案どおり決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第32号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第33号

教育長職務代理者 次に、議案第33号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 学務課長の石橋でございます。

初めに、本日の資料、53ページに差し替えがございますので、よろしくお願いいたします。

議案の説明の前に、松戸市学区審議会について簡単にご説明をさせていただきます。

松戸市学区審議会は、市内小中学校の学区設定の適正を期するための諮問機関でございます。審議会は、学区の見直しや変更が生じた際に開催され、教育委員会からの諮問をご審議いただいているところでございます。

それでは、議案第33号「松戸市学区審議会に対する諮問について」36ページからの資料に沿ってご説明申し上げたいと思います。

初めに、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の 신설に伴う学区の変更について、松戸市学区審議会へ諮問をさせていただくものでございます。

初めに、知的障害特別支援学級の 신설についてご説明申し上げます。

知的障害特別支援学級の設置校は、現在、小学校23校、中学校10校に設置されており、設置率は、小学校51.1%、中学校50%でございます。

令和4年度から、上本郷小学校、小金北小学校、松飛台第二小学校、常盤平中学校、和名ケ谷中学校に新設を予定しております。新設により設置校は、小学校26校、中学校12校となり、設置率は、小学校57.7%、中学校60%となります。

通学区域の変更についてご説明いたします。

資料52ページをご覧ください。

地図上の青い線が現在の通学区域を表し、ピンクの線が変更予定の通学区域となります。上本郷小学校の学区は、上本郷第二小学校から分離し上本郷小学校とします。小金北小学校の学区は、小金小学校から小金北小学校と殿平賀小学校を分離し小金北小学校の学区といたします。松飛台第二小学校の学区は、松飛台小学校から分離して松飛台第二小学校とします。資料53ページをご覧ください。

53ページのほうは、差し替えのものでございます。

常盤平中学校の学区は、第四中学校から常盤平中学校と牧野原中学校を分離し常盤平中学校とします。和名ケ谷中学校の学区は、第二中学校から分離し和名ケ谷中学校とします。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級についてご説明いたします。

自閉症・情緒障害特別支援学級は、現在、小学校29校、中学校9校に設置されており、設置率は、小学校64.4%、中学校45%でございます。

令和4年度から、高木小学校、馬橋小学校、松ヶ丘小学校、柿ノ木台小学校、旭町小学校、新松戸西小学校、河原塚中学校、根木内中学校に新設を予定しております。新設により設置校は、小学校35校、中学校11校となり、設置率は、小学校77.7%、中学校55%となります。

小学校につきましては、通学区域は全域としておりますので、学区の地図は資料としておつけしておりません。また、高木小学校、旭町小学校につきましては、現在の通級と令和4年度に開設予定の固定級と併設の予定でございます。

資料54ページをご覧ください。

河原塚中学校の学区は、黄色の線で囲われた牧野原中学校から分離し、青い線で囲われた第一中学校から第五中学校を分離し、河原塚中学校と第五中学校を併せて河原塚中学校とします。根木内中学校の学区は、緑色の線で囲われた金ヶ作中学校から分離し、オレンジの線で囲われた新松戸南中学校から小金南中学校を分離し、根木内中学校と小金南中学校を併せて根木内中学校の学区といたします。

各校における開設の必要性につきましては、資料37ページから51ページに掲載のとおりでございます。

なお、松戸市学区審議会の開催につきましては、令和4年1月14日を予定しております。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第33号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

かなり複雑な地図になっていますので、読み取るのが難しいかと思うのですが、旧の地域から離れて新しいところと合併するところ、移動するところが、一遍に説明されています。それはそこに関わる児童の方の性質が変わったので、この度のように区域分けするということも加味されているのでしょうか。

学務課長。

学務課長 学区変更につきましては、やはり大きく2点ございまして、まず1つは、その1校に対する局地集中といいますか、人数ですね、これが集中したり大規模化しないようにするということと、もう一点は安全性ですかね、通学の安全性についてできるだけ学区の学校、また、近くの学校に通えるようにということで、学区の見直しをしているところでございます。

以上です。

和座委員 ちょっとよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 そうすると、一つ一つについて非常に個別にきめ細やかに子供たちを見ていくという体制をつくっていくということが、今回非常に重要なポイントということでご理解よろしいですか。だとすると、そのために当然その教師というか、教える側のことについても、どういうふうになっているのか気になるんですが、その点教えていただけないでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 一人一人の児童生徒のニーズに合った教育支援をということで考えております。そのために、各学校もやはり担任の配置については、慎重に検討しながら配置をしているところでございます。各学校におきましては、やはり特別支援の免許状の保持者、また、今後取得の予定者、または特別支援に興味関心が高く意欲のある方、そういった方を校内の中で人選をしながら配置して、学級の担任として指導していくということになっております。

また、その中で研修等を実施しながら、教員の資質向上というものを目指しているところでございます。

以上でございます。

和座委員 ありがとうございます。

私は、こういうふうな支援を受ける子供たちに対して、きめ細やかな形で対処していくということが、やはり前回お話ししたような虐待とか、子供たちの人権ということを考えたときに、非常に重要なことではないかと思うんですね。私が校医をしているところでも、いろいろと先生たちは、一生懸命頑張っていただいているんですが、印象として、支援学級と一般の学級とが、もっとある程度交流を持ちながらやっていくような、そういう取組というのも私は非常に必要ではないか。何か別々のところで何かやっているというふうにして、一般の児童は思っていることが多いような印象を受けるんですね。ですから、そういう意味で、お互いに先生たちも情報交換しながら、そういった子供たちと一緒に悩みながらやっていく、つまり差別化ではなくて、一緒になるというか、仲間であるというような意味合いを持っていくことが、僕は非常に重要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 和座委員ご指摘のとおりでございますが、やはり共生社会ということで、自立や社会参加を目指して、共に学ぶシステム、これを多様な形で実現していくことが重要かなと考えております。

また、特別支援学級はその充実のための一つ必要不可欠なものであると考えております。今、お話のあったとおり、学校の中では交流で行っている児童生徒、また、通級というような形を取る児童生徒、また、ニーズによっては特別支援学級に入級してというような生徒がございますので、一人一人のニーズに合った個別最適な教育の実現のために、特別支援学級のほうも充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ほかにご意見。

山形委員。

山形委員 山形です。

今、和座先生のお話を聞きながら、設置率もしっかりと増加していく中で、一挙集中を避けるための学区の考え方もありつつも、並行して、教育研究所さんを中心となるかと思うんですが、インクルーシブな学校、学級経営や、松戸市の教育委員会全体できっともっとインクルーシブや、もしくは特区的な学校を設置していくことなんかも、この学区の説明を読ませていただきながら、強く感じてきました。その前の議案にありました学校の整備のほうとかも、古くなっていく中でどうするか、その再利用の仕方とか、そういうことも含めてこの

特別支援のサポートがスペシャルニーズの子供たちのための新しい考え方が必要になってくるんだなというのを感じながら、この議案も読ませていただいたところです。今まで、学区のこの特別支援のお子さんたちの学区が、割と市内全域ですというような学区の仕切りが多かったように思うんですけども、一挙集中型のために、学区を仕切り始めたとか、あとは場所が設置校が増えたので、増えたと思うんですけども、それに関して現状を、今回のケースではなく、今まで学区全域にしていたものも今後見直し等を時期を見てしていくのでしょうかというところが質問のところですか。いかがでしょうか。

教育長職務代理者 教育研究所補佐、お願いします。

教育研究所補佐 小学校の情緒学級については、当初からある程度学校数が多いという関係で、近くの学校を選べるということで全域にしておりました。ただ、数がかなり増えてきましたので、子供たちの安全のことを考えても、あと集中を抑えるためにも、今後学区を制定するような検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

引き続きその点に関して、近くの学校に通えることって、とてもメリットもある方も多いんですが、逆にその送迎の関係などで、保護者が職場の近くの学校に通わせたいとか、個別なニーズですね、学区選択制があるので、何かその部分で個別制として、何かあったときには対応していただくことは、今やっぺらっしやると思うんですけども、引き続きそういうことにはご対応いただけるような形でしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 基本的には、特別支援学級に通学のお子様については、選択制ということではなく、そういったご事情がある場合は、申立て制度というものがございますので、そちらのほうでご家庭の事情やお子さんの事情に合わせてご相談させていただいて、就学校を決定していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

その申立て制度などもあるよということがホームページなどで広報されたりとか、就学の相談を多分この学級に行かれる方たちは事前に受けると思うんですけども、そのときに分かりやすくあると、就学って大きな不安を抱える保護者の方が多いなというのと、松戸市は共働き家庭が多く、なかなか学校に直接足を運んで、話を何度も聞くというのが難しいケ

ースがあると思いますので、そのあたりも情報の開示だとか、分かりやすい動線を引き続き
よろしくをお願いします。

以上です。

教育長職務代理者 ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

和座委員。

和座委員 先ほどお話ししたことに付け加えなんですけれども、こういうふうな特別支援とか、
あるいは一般的な学級とか、様々なこういった形での区切りというものはある程度必要だと
は思うんですけれども、やはりその中にもっと自由度があって、ボーダレスとってはおか
しいですけれども、グラデーションをつけながら、行き来ができるような状況、具体的に言
えば、その場所その場所で、児童たちが人間としてお互いに理解し合えるような雰囲気をつ
くっていく、そういうことが非常に私は重要じゃないかと思います。例えばある程度多動的
な問題が解決してきた場合には、普通学級に入っていくことだってできるわけです。いろい
ろな形で連続性ということ考えたときに、一緒に関係者が協力し合いながら、お互いの情
報を交換するということが非常に重要じゃないかということをつけ加えておきたいと思いま
すので、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ご意見として。

和座委員 はい、お願いします。

教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしければ、ほかに質問、ご意見はございませんか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑、討論は終結といたします。

これより議案第33号を採決いたします。

議案第33号について、原案どおり決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第33号は原案どおり決定いたします。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘

密会の前に報告等とその他に移ります。

説明者入れ替わりますので、少々お待ちください。

初めに、令和4年松戸市成人式の実施についてです。

社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 おはようございます。社会教育課でございます。

成人式の開催についてご案内させていただきます。

令和4年1月10日の成人の日に開催する成人式につきましては、先般、教育委員の皆様をはじめ来賓の国会議員、県議員、市議会議員の皆様にご案内をさせていただいたところがございます。

概要につきましては、お手元の令和4年松戸市成人式の実施についてをご覧ください。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響により、オンライン配信のみの開催としたところがございますが、今年度は感染対策を講じつつ、森のホール21にて現地開催することといたしました。また、同時にオンラインライブ配信についても行う予定でございます。

式典は2部制とし、対象者は、令和3年11月1日現在4,681人で、過去の出席率を鑑みますと、本年度は約2,900人程度の参加があるのではないかと見込んでおります。

主な内容は、市長挨拶、来賓紹介、新成人のスピーチ、パフォーマンス等を実施する予定でございます。

本市の成人式は、新成人スタッフによる実行委員会により企画されております。今年の新成人のパフォーマンスは、新成人が生まれてから今日までの成長を振り返り、ピクトグラムにて披露いたします。例年行っておりました啓発コーナーにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ホームページ及び当日のホールスクリーンへのスライド投影のみで行うことといたします。現在のところ、選挙管理委員会、健康福祉政策課、健康推進課、消費生活課、教育財務課、消防局、予防課の啓発を行うこととなっております。ご多忙のところ恐縮でございますが、お時間の許す範囲でご臨席いただきたくお願い申し上げます。

なお、お車でお越しの際は、成人式のご案内に同封されております駐車券をご持参の上、森のホール21の地下駐車場に駐車をお願いいたします。この際、駐車場ゲートの守衛の方に駐車券をお渡しいただくと、無料でゲートを出ることができますが、満車の場合は、地上の駐車場等をご利用いただくこととなります。その場合は、無料とはなりませんのでご注意ください。また、電車でお越しの際は、八柱駅から成人送迎用のバスをご利用することができますが、混雑することもございますので、あらかじめご了承ください。

どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 今年は無事ホールで開催出来るということで、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

中西委員。

中西委員 気の早い話なんですけれども、来年ではなくて再来年以降の成人が18歳からになりますよね。どうなっているのか、ちょっと私、知識がないので教えていただけますか。

社会教育課長 松戸市では、成人式は今までどおり二十歳で行うこととすようになつております。ただ、成人年齢は18歳となりましたので、名称を例えば二十歳の集いとか、違った名前にするのを検討しております。

以上でございます。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 ちょっと質問なんです、この第1部と第2部、確認ですけれども、これは同じものをやるということとなるんですか。どういうふうな内容の違いになるんでしょうか。その辺のところを教えてください。

教育長職務代理者 ご説明をお願いします。

社会教育課長 第1部、第2部は、人数が多いものですから市内中学校の「学区」によって分けてございます。企画内容は同じでございますが、成人のスピーチというのがございまして、実行委員が今16人いらっしゃるんですけれども、その中で2つのグループ、出身校ごとに分かれまして、2人の方が4分ずつ2部に分けてスピーチをするというところだけが違うところでございます。

以上でございます。

和座委員 はい。

教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 名称に関しては、やはりいつかのタイミングでまたご意見などをいただいて、少し考えていく必要性もやはりあるのかなと私自身も思います。

報告については、以上でよろしいでしょうか。

次に、新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてお願ひいたします。

生涯学習部長。

生涯学習部長 私からは、社会教育施設の感染対策に伴う対応などについて、本日時点でのご報告をいたします。

資料は、裏表の1枚のもの、左上に「大会・イベント・講座等の実施状況」と記載のものでございます。赤く記載した部分が、更新しているものでございますが、そこを中心に、ご案内いたします。

はじめに、大きな1段目、博物館でございます。2段目の第6回博物館アワード作品展とその下の下の講演会「極東ロシアの考古学と日本列島」を右に記載のとおり、実施いたしました。

次に、その下の大きな段、生涯学習推進課でございます。2段目の家庭教育学級のMCR学級オンライン講座、演題「今を生きる～心の境界線を知り人間関係を豊かに～」を右に記載のとおり、実施いたしました。

続いて、その下、冬の青少年教室は、右に記載のとおり、実施済み及び実施予定でございます。

続いて、その下、第56回松戸市美術展を右に記載のとおり、実施いたしました。

次に、その下の大きな段、社会教育課でございます。1段目の旧齋藤邸での講座の造形講座「鳥獣戯画の模写に挑戦しよう」を右に記載のとおり、実施いたしました。

次に、その下の大きな段、図書館でございます。記載の4つのおはなし会につきましては、右に記載した細かい日程のとおり、実施済み及び実施予定でございます。

次に、その下の大きな段、市民会館でございます。2段目、星空観望会「ふたご座流星群準備」を右に記載のとおり、実施いたしました。

次に、裏面の施設の運営状況でございます。時間に対する制限につきましては、全施設、通常時間どおりの運営しております。定員に対する制限につきましても、前回から変更はございません。今後も一番右の感染対策につきましては、継続いたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 それでは、令和3年度学校における新型コロナウイルス感染症報告について、資料に基づいて説明させていただきます。

それでは、お手元資料1枚ございますので、ご覧ください。

11月の報告からさせていただきます。学校からの報告数は、11月は57件ということで、10

月が129件でしたので、11月は57件ということで大幅に減少しております。陽性者数は11月はゼロ件でした。

続きまして、学級閉鎖等ですが、10月がゼロ件、11月は学級閉鎖、小学校1件ということになっております。この1件の学級閉鎖につきましては、学校職員が濃厚接触者特定されたので一応閉鎖ということになりましたが、その後後日にその職員が濃厚接触者特定から外されましたので、1日で解除ということになりましたが、1日閉鎖しましたので、その事例が1件でございます。

学校における教育活動につきましては、基本的な感染防止対策を継続させながら、ガイドラインののっとって進めております。オミクロン株の感染拡大も心配されていますが、オミクロン株の全容がまだ把握できていない部分もありますので、学校では今まで積み上げてきた基本的な感染防止対策を進めていくように考えております。

続きまして、学習支援を要する児童生徒数について報告させていただきます。11月は小学校13人、中学校5人という結果であり、小中ともに減少をしておりますが、引き続き支援を継続させる必要があるというふう感じております。学習支援の方法等につきましては、今までと変わりませんが、同様に各家庭への電話連絡をはじめ、定期的な家庭訪問による学習課題の配付、回収、添削等に加えて、児童生徒の来られる時間帯等を相談しながら、時間差登校や放課後等での短時間の登校、児童生徒の個別状況に応じた対応を進めております。また、Microsoft Teamsを活用したオンライン授業についても、小中ともに実施しており、子供たちの学びを保障する体制づくりに取り組んでおります。

以上です。

教育長職務代理者 何かご質問等ございますでしょうか。

(発言の声なし)

◎その他

教育長職務代理者 そうしましたら、次のその他に移ります。

山形委員から、11月の教育委員会会議でお話ししていただく予定でした報告についてよろしくお願いたします。

山形委員 山形です。

前回報告できなかったところについて、レジュメを用意しましたので、簡単にご報告させ

ていただきます。

1 番目は、令和 3 年度第 1 回教育長・教育委員研修会を動画配信を見させていただいたことをまとめさせていただきました。学校教育における ICT の効果的な活用というところの部分では、何度も聞いている部分ではありますが、ICT 支援員や、民間のサポートというのが重要だなという感じる動画でした。また、シンポジウムで現状について、香取市と九十九里町の教育長がお話をさせていただきました。PTA の代表の方もお話をさせていただきましたけれども、現状としては、松戸市はとてもスムーズなほうなんだなというところを肌感で感じるような内容でした。そして、松戸市の PTA、私も連絡協議会に今年度は入らせていただいていたんですけども、そちらのほうでも Zoom を活用していたり、個別の中学校でも Zoom を使ったりなどもしていますので、少しずつこういう ICT がどんどん普通に平常化して使われるような動きをついていこうというところを、一般の方が知っていただける機会が広がるといいなと思いました。

2 点目が、大盛況だった松戸音楽フェスティバルです。本当にすばらしく、総合教育会議からもわくわくとして待ち望んでいましたけれども、写真にあるように、段ボールで作られたアートのストリートピアノには、小さなお子様がちょこんと 1 人で座って、大きなステージで弾く体験など、とても貴重な日だなと思いました。また、来年も無事に開催されることや、すばらしいオペラの作品を見せていただくこともできました。運営に関わった方や、今回を生かして次年度もまた盛況なものやいろいろな取組をチャレンジして行ってほしいなど、感動するいい経験をさせていただきました。

次に、上本郷小学校の視察を 10 月 20 日にさせていただきました。上本郷小学校のここというところが、すてきだなと思ったところがメンター制度というところで、1 人の先生に対して、1 年目から 3 年目の先生に対して 1 人に対応してサポートするような制度を取っていますというところでした。看護業界でもプリセプター制度というのがあって、私の直属の先輩というような形で、いつでも何でも頼りになる先生がすぐ分かるというシステムがとても大切だと思いました。そういう制度があるからかでしょうか、先生たちが全体的にリラックスして授業されているような様子を感じました。

PTA の活動の中で、トイレ清掃のサポートというのがあって、すごく驚きました。そんなに熱心にやってくれる方がいらっしゃるんだというのを、どうしたらそういうふうに積極的にやっていただけるのかなと思って質問させていただきましたけれども、ポイント制を導入したりなどしているそうです。いろいろな PTA の部分で人が本当に集まらない中で、

このような活動をしている学校、すばらしいなと思いました。

諸所においてユニバーサルデザインを意識している感じが他校よりもいろいろな部分で感じました。最後のほうに、個別指導計画について、今まで何校が訪問させていただいたんですけれども、初めて具体的に特別支援じゃないお子さんに対しての個別指導計画の数を経営説明の中の資料に書いていただいていた。また、カウンセラーさんへの積極的なアプローチみたいなのも感じられる部分がありましたので、個別を大事にしている上本郷小学校だなというところを見ることができました。

次に、金ヶ作小学校のほうを見させていただきました。上本郷小学校に比べると、小規模な学校ですけれども、とても落ち着いていて、30名未満のクラスもあったりだとかしていたのとかとても絵がたくさん掲示されていました。たまたまかかもしれませんが、すごくダイナミックな表現の作品が多いなと思っていたら、やはり賞を取られているお子さんが多いような感覚もありました。T2で授業をしている算数の授業を見させていただいたときに、とてもリラックスしていて、楽しい感覚が伝わってきました。T2ってすごくいいなというのを今回小学校4つ回っていく中で、大きく感じた部分です。あとは、給食の黙食を体験させていただきましたが、前回の総合教育会議でもありましたが、その黙食の経験をまたいろいろな形に生かしていくようなことにもつながっていくといいのかなと思いました。

この2校のまとめとして、言葉遣いに関しまして、本当数分ですけれども、やはりうーんと思うようなことが、ほとんどの先生はそういうことがないんですが、言葉って大事だなというのを深く感じる瞬間を何度かありましたとともに、私自身も子育て支援者としてとても言葉を大切に扱わないといけないな、本当一言で心を折ってしまうことがあるので、そういうところで先生たちにも今後引き続き言葉の大切さ、言語活用科もありますし、大人としての言語の取扱いについて、私自身も見直していきたいなと思いました。

次に、河原塚小学校の訪問を11月22日にさせていただきました。アイスブレイクのような導入がリラックスするような先生の導きが何人かの先生にありました。とてもリラックスすること、心理的安全性を引き出すようなアプローチが重要だと教育界隈で言われていると思いますので、その感覚を体感することができました。特に、音楽専科の先生の授業はとてもすてきで、自分が生徒になりたいなと思うぐらい引き込まれるものがありました。それを見せていただいて、専門の教科、教科担任制が今後行われる中で、やはり先生自身の好きなこととか、得意なこと、やりたいことというのが授業の質の向上に自然と流れていくのかなというのを体験させていただきました。

また、教卓の右左のサイドに、多くの学校は時間割だとか係の名簿みたいのとか、あとはいろんな学級目標とか書いてあると思うんですけども、それをカーテンを引いて余計な情報が入らないような配慮をされていました。なので、ぱっと見たら、先生と黒板というような形で、集中しやすい雰囲気があったので、これはいつから取り入れられているかと伺ったところ、10年前から取り入れられているそうです。あと、全ての教室にスクールカウンセラーさんが来校する日の予定表が全て貼ってありました。ほかの学校ではなかったのも、この辺もいいなと思いました。カウンセラーの利用数も高いそうです。放課後のキッズや学童の利用数も増えていくところも、どんどん増えていくのは当たり前なんですけれども、その中にも、カウンセラー的なものやそういう視点がある指導員がいたりとか、そういう仕組みも今後あるといいのかなというのを感じた訪問でした。

学校訪問の最後で、殿平賀小学校の訪問を11月29日にさせていただきました。休職中の先生がいる中の先生の配置についてとても苦勞されている中で、学校の当たり前を見直してやめてみたということが書いてありました。どのようなことをやめてみたんですかと後で質問させていただきましたら、学校行事についての見直し、コロナの関連もあったので短くしたり分散化したりというところがありました。自己有用性を高める支援という言葉があったので、どのようなことをされているかなと伺ったところ、役割を感じることや縦割り活動というところがお話がありました。こちらに関しても、スクールカウンセラーさんの利用率を伺いましたところ、9月からスクールカウンセラーの配置が始まって、保護者相談、子供の相談とかもほぼいっぱい埋まっている現状だそうです。その相談後、保護者の許可を取って話してもいいよということがあったら学校と連携をして、その話の中からもっと寄り添っていくような指導を心がけているというようなお話を聞くことができました。

たまたま4校訪問した中で、3校が女性の校長先生でした。また、教頭先生が女性という学校もありました。少しずつ女性登用が現場に浸透しているんだなというのがリアルに感じることができました。また、コロナにおいての多忙化やICT導入など多岐にわたる対応が本当に大変な現場なんだなというところも、改めて感じました。当たり前をなくすということとともに、大切なものを残すという両側面で、外部に今までいたカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、どんどん外部の方が子供と寄り添う仕組みが整っていけば、先生の多忙化が少しでも軽減されて、結局先生の忙しさがなくなると、生徒さんと向き合う本当に大切な授業の時間が充実していくんだということを切に感じましたというところです。

あとは、これはアイデアとして、中学校ならば青少年の居場所を応援する子供・若者が居

場所事業を委託されているNPOなどとも連携して、そういう人たちが学校の中に入りと
かをして、顔の分かる関係性をつくっていくといいのかなと思いました。

最後に、東松戸複合施設のひがまつテラスについて、開館のオープンイベントに体調が悪
くて伺えなかったのが、昨日、見学に行ってみりました。1階の図書スペースは広々とし
ていて、子供の絵本コーナーもとても充実した形でした。そこに向けて、子供のほうから10
代の子に向けてと、自然とグラデーションが、年齢のグラデーションが分かれたような本の
配置だとか、司書さんたちのご尽力でディスプレイがすてきだったりとかして、すごくわく
わくして楽しい雰囲気が伝わっていくことを感じましたし、先ほど教育長からも利用数の話
がありましたけれども、どんどん活用される場所が広がっていくんだなと思いました。サイ
レントルームというところがあって、そこもぱっと外から見たんですけども、満席にな
っていました。平日ながらも、やっぱり静かに学びたい人やゆっくり本を読みたいというニ
ーズが高いんだなと感じました。

2階のほうの青少年プラザについてお話を伺ってきました。日曜日にオープンだったので、
多数の人でにぎわっていて、私は昨日の昼に見学させていただいたんですけども、フリー
スペースは数名でしたが、学習室が受験前の子ほぼ満席でした。松戸南高校の最寄駅が東松
戸なのと、あと三部制なので、午前中からこの青少年の居場所が開いているということが、
すごく有効につながってくるのかなと思いましたのと、青少年の居場所は基本的には午後や
っているとか、土日やっているということが多いんですけども、不登校を選択している中
高生の方とかにすれば、平日どこも行く場所がないというときに、図書館やこういうスペ
スがあるということが、サードプレイスというポジションとして大きな役割を感じるのな
なと思いました。

昨今、大変な事件や悲しいニュースが続きますが、その背景に、やっぱり孤独と孤立が強
いんじゃないかなということを感じています。この居場所事業ということに関しても、ニ
ーズが高まる一方、その一方で場所があればというだけではなくて、質の高いサービスを提供
することが最も重要になってくるのかなというのも改めて感じました。利用する当事者が運
営するなど、たくさん動き持ちながら、あとは専門職ですね、スクールソーシャルワーカー、
カウンセラーなどがあるなど、専門職がいる日を今後設定するなどいいと思いました。

先日、日経新聞のほうで子育て支援と人口流入のことで松戸市のことが取り上げられてお
りましたけれども、そこの中の理由として、専門家の相談事業と書かれていました。おやこ
DE広場の青少年版みたいな形でどんどん大きくなっていく中でも、専門家がどんどん入っ

たりとか、そういうようなエンパワーメントされる場所になっていけばいいのかなと思いましたのと、すごくいい本があって早速借りました。こんな「居場所づくりいま必要なこと」という本がありましたけれども、本当今ニーズが高まっている部分に合致したすばらしい施設だなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私も報告書を出させていただきましたが、ほかの委員の方々も、皆さん個別に学校訪問行かれております。山形委員はきめ細やかにいつもこのように報告書を出していただいて、本当に分かりやすい形でありがたく存じます。

私はちょっと分量としては少ないのですが、ちょっと書かせていただいた中で1点、他の内容については読んでいただければと思うのですが、最後に伺いました殿平賀小学校で、教員の指導研究を見学させていただく機会がございました。その中で、昨今ICTの活用については、若手の教員が得意だというような、それが何というか定説のように言われています。現実問題としては、生活総合の学習研究の中で、もう定年間近のような先生が若手・中堅の教員に向けて、実務的なこういうやり方をやっているよというような事例を上げて説明しているのを拝見している中で、やはり今まで子供たちを導いて熟知してきた経験の中から引き出される工夫であるとか活用方法というのは、全く角度の違った事例でした。そして、中堅・若手の先生たちも非常に熱心にご覧になっていました。「自分たちの発想の外にあるものを教えていただいた」というようなお言葉も聞こえてきました。定説のようでありながら、実はそうではない素晴らしい部分を引き出していくというベテランの先生のスキルを、遠慮なく形にされている授業作りの現状を拝見してもう少しほかでも恐らく様々な長い経験から導き出されているのかなと思う中で、いろんなサンプルがきちんと上がって良い形で継承できたらいいなと思います。心強く思う先生方の交流を拝見いたしました。

以上でございます。

また、ひがまつテラスもほかの教育委員さんも私も伺わせていただきましたが、非常にすばらしい施設が出来上がって、今後の活用が非常に楽しみだと思っております。

以上で報告は終了させていただきます。

教育長職務代理者 続きまして、報告第7号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、報告第7号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14号第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席をお願いします。また、別室モニターの回線は一旦切断いたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育審議監、教育企画課長、指導課長、指導課課長補佐、以上でございます。そのほかの方は退席していただいて、説明員が準備が整うまでしばらくお待ちください。

(指定職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それでは、ご報告いたします。

秘密会にて報告第7号は承認されました。

本日の予定していた議題は以上でございます。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてお諮りします。

次、次回の教育委員会会議は、令和4年1月12日の水曜日、午前9時半よりこちら5階会議室で開催してはいかがでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和4年1月定例教育委員会会議は、令和4年1月12日水曜日、午前9時半より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和3年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員